

地方独立行政法人加古川市民病院機構

令和6年度（2024年度） 年度計画

令和6年4月

（2024年4月）

目次

第1	年度計画の期間	4
第2	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	4
1	公立病院としての役割の発揮と責務の遂行	4
(1)	救急医療への対応	4
(2)	災害時における機能の強化	4
(3)	感染症対策の強化	5
(4)	地域の中核医療機関としての役割の発揮	5
2	高度・専門医療の提供	6
(1)	がん医療の充実	6
(2)	循環器疾患にかかる医療の充実	7
(3)	消化器疾患にかかる医療の充実	8
(4)	周産期医療の充実	9
(5)	小児医療の充実	10
(6)	センター診療機能の更なる充実	10
(7)	総合診療体制とチーム医療の充実	10
(8)	高度・専門医療を提供する人材の確保と育成	12
3	安全で信頼される医療の提供	13
(1)	医療安全管理及び感染対策の徹底	13
(2)	患者とともに進める医療の推進とサービスの充実	14
第3	業務運営の改善及び効率化に関する事項	14
1	自律性・機動性・透明性の高い組織運営	14
(1)	効率的・効果的な組織運営	14
(2)	コンプライアンスの徹底	15
2	働きやすく、やりがいのある職場づくり	15
(1)	やりがいづくり、モチベーションアップへの取組の充実	15
(2)	働き方改革の推進	16
第4	財務内容の改善に関する事項	17
1	経営基盤の強化	17
2	収入の確保及び費用の最適化	17
第5	その他業務運営に関する重要事項	18
1	地域社会への貢献	18
(1)	地域社会との協働の推進	18
(2)	市施策への協力	18
第6	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	19
1	予算	19
2	収支計画	20

3	資金計画	21
第 7	短期借入金の限度額	22
(1)	限度額	22
(2)	想定される短期借入金の発生事由	22
第 8	出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産及びその他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	22
第 9	剰余金の使途	22
第 10	料金に関する事項	22
1	料金	22
(1)	健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）、その他の法令等により診療を受ける者に係る料金	22
(2)	前項の規定にない料金	22
2	料金の減免	22
第 11	地方独立行政法人加古川市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	22
1	施設及び設備に関する計画	23
2	人事に関する計画	23

1 理念

いのちの誕生から生涯にわたって地域住民の健康を支え、頼られる病院であり続けます。

2 基本方針

- ▶安全で質の高い医療を提供します。
- ▶診療センターを中心に高度専門医療を実践します。
- ▶救急医療と災害医療の充実に努めます。
- ▶患者と協働するチーム医療を推進します。
- ▶地域を守る医療・保健・介護・福祉との連携を強化します。
- ▶優れた医療人を育成します。
- ▶持続可能な経営基盤を確立します。

3 令和6年度重点行動方針

質 (Quality) : 医療技術・安全・満足度・経営

- 1 すべての職員の人材育成と働き方改革
 - 各種資格取得に向けての研鑽と支援
 - 医師の働き方改革とタスクシフトの推進
- 2 救急・集中治療の診療体制再整備
 - 人材確保と人員体制構築
 - 診療科間協力体制の確立と救急不応率の改善
 - 脳血管障害治療の推進
- 3 医療安全総点検の継続
 - 患者の安全を第一とする高度な医療安全体制の確保
 - 丁寧な説明と同意取得、適切なカルテ記載
 - 可能な限りの合併症回避
- 4 職場コミュニケーションの活性化
 - 多職種間コーチングの院内展開 (AYA プロジェクト)
- 5 医療並びに病院 DX の推進
 - オンライン資格確認と電子処方箋導入
 - 電子カルテ更新と病院 DX

4 令和6年度計画策定方針

令和6年度は、第3期中期計画（令和3年度～令和7年度）の4年度目となる。第3期中期計画で定めたとおり、これまで第1期・第2期と取組を進めてきた高度専門医療の充実や救急医療への対応などを継続して実施し、更なるステップアップを目指す。また、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し、様々な経過措置が終了する中で、通常の医療体制での対応を着実に実施し、当該地域で医療の提供が安定的に継続していけるよう努める。さらに、令和6年3月竣工の増築棟を運用開始したことにともない、将来の新興感染症や地域災害拠点病院としての機能をより推進できるよう努める。

医療提供体制や診療機能の面では、国指定地域がん診療連携拠点病院として、「がん集学的治療センター」の拡充を図る。特に、入院・外来と継ぎ目のない緩和ケアの提供ため、緩和ケア科を新たに設置し、緩和ケア病棟の運用開始を目指す。また、令和元年12月1日に施行された「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」に基づき、脳卒中、心臓病に対する治療の更なる充実を目指し、脳卒中の救急受入体制の確立や新たな高度専門医療への取組を進めていく。救急医療体制においては、総合力を発揮し、不応率の低下に努める。

令和6年度の重点行動方針の1つ目である「すべての職員の人材育成と働き方改革」については、医療の高度化や専門化に対応できるよう、それぞれのキャリアデザインに沿った資格取得・研修支援を行う。また、医師の働き方改革においては、医師労働時間短縮計画を適切に管理し、多職種へのタスクシフト・タスクシェアの推進など取組を一層展開していく。

重点行動方針の2つ目である「救急・集中治療の診療体制再整備」については、人材の確保や診療科間協力体制を構築することにより救急不応率の低下を目指すとともに、脳血管障害治療を推進する。

重点行動方針の3つ目である「医療安全総点検の継続」については、丁寧な説明と同意、適切なカルテ記載など、すべての業務において患者の安全を第一と考え実施できているか総点検を行うとともに、可能な限り合併症の回避できるよう体制整備する。

重点行動方針の4つ目である「職場コミュニケーションの活性化」については、多職種間コーチング（AYAプロジェクト）をさらに推進することにより、主体的な意思決定・合意形成が行える職場環境づくりを進める。

最後に、重点行動方針の5つ目である「医療並びに病院DXの推進」については、オンライン資格確認導入により医療情報連携の基盤を確保したことから、新たに電子処方箋を導入し、複数の医療機関・薬局間の情報共有を図ることで安心・安全な医療提供を進める。また、新たに情報統括センターを設置し、デジタル技術を積極的に活用することにより、医療の質の

向上と業務の効率化を促進する。

以上のように、令和6年度の計画策定にあたっては、重点行動方針を実現するための実施計画とし、病院運営に関するあらゆる方面から「質（Quality）：医療技術・安全・満足度・経営」の向上に徹底して取り組み、第3期中期目標で示されたことを着実に実施し、法人の理念の実現を目指すものとする。

第1 年度計画の期間

令和6（2024）年4月1日から令和7（2025）年3月31日までとする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 公立病院としての役割の発揮と責務の遂行

（1）救急医療への対応

- ・ポストコロナの当該圏域での救急体制の変動に臨機に対応し、他の医療機関と連携を図り、当該圏域の二次救急医療体制を維持する。
- ・小児・周産期・循環器領域の24時間365日の救急受入体制を堅持する。
- ・救急救命士の活用を図り、救急受入体制を強化する。
- ・外傷系救急及び脳神経領域の受入体制を整備し、不応率の低下を目指す。
- ・加古川市消防本部と連携を図り、ドクターカーの運行を維持し、救命体制の充実を図る。
- ・高齢者救急搬送の増加に備え、圏域内の医療機能分化と連携について協議を進め、地域包括医療病棟などへの早期転院搬送が実施できる体制を整備する。

目標指標	2024年度目標値
救急車受入件数	8,500
救急車受入要請に対する不応率（%）	10.0

活動指標
救急外来受診者（人）
地域救急貢献率（%）
CPA受入件数
ドクターカー運行件数
ドクターヘリによる収容・移送件数
心因性院外心停止患者の完全社会復帰率（%）
AIS 3以上の外傷患者の受入件数（重症臓器損傷がある外傷患者）（救急科）
ISS 16以上の外傷患者受入件数（重症外傷患者）（救急科）
脳卒中によって救急搬送され入院となった件数

（2）災害時における機能の強化

- ・地域災害拠点病院として、DMAT隊員の充実と災害時への対応に備え、体制の充実を図る。
- ・大規模災害訓練、火災時の避難訓練や研修を実施する。
- ・物資の備蓄の在庫状況の確認や設備のメンテナンスを計画的に実施する。
- ・防災管理講習等の受講や、災害ナースの登録を推奨し、災害時に指導力を発揮できる人

材を育成する。

- ・加古川市の防災計画との整合を踏まえて定期的な情報共有を図る。
- ・水害への対応に備え、インフラの再検討を実施する。

活動指標
災害訓練・研修実施数（回）
災害医療派遣チーム訓練参加人数（人）
災害医療研修の受講率（％）
防災管理講習受講者数（人）
自衛消防業務講習受講者数（人）
災害ナース登録数（人）

（３）感染症対策の強化

- ・ポストコロナにおける新興感染症対策として、兵庫県と協議を行い、第一種協定指定医療機関の指定を受け、他の医療機関と連携を図り、当該圏域の医療提供体制の充実を図る。
- ・衛生資器材の備蓄状況をモニタリングし、備蓄を維持する。
- ・職員及び院内業務従事者への感染教育を徹底する。
- ・通常の医療体制の中で新型コロナウイルスへの対応が十分にできるよう、院内感染対策を実施する。

活動指標
指定感染症患者の受入可能病床数（床）
感染症対応に必要な个人防护具等の資材の備蓄

（４）地域の中核医療機関としての役割の発揮

- ・高齢者人口の増加に伴い、更なる地域での機能分化と連携強化が必要となるため、地域医療機関と協議を進め、急性期から回復期及び地域包括医療病棟への早期の転院が可能となるよう、体制の構築を図る。
- ・外来診療機能における当院の役割を明確化し、スムーズな連携を実施する。また、「紹介受診重点医療機関」として、医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う。
- ・在宅療養や退院後の療養生活にスムーズに移行できるよう、地域の医療機関等と連携を図り、患者支援の充実を図る。
- ・地域の医療・介護従事者に対する研修会や勉強会を開催することで、質の向上を図る。
- ・地域連携情報誌「きらり」を定期発行することで、地域の医療機関への絶え間ない情報提供を行う。
- ・地域の医療機関等へ積極的に訪問することで交流を図り、医療連携体制を一層強化する。
- ・健康増進・ヘルスケアセンターを中心に、病院の特徴である高度な診断検査機能を活か

した人間ドック及び検診の充実を図る。

- ・市民への予防医療や健康意識の向上を啓発するため、健康教室の開催やWEBでの情報発信を実施する。
- ・神戸大学が実施するコグニケアプログラムを共催し、地域の認知症予防に貢献する。

目標指標	2024年度目標値
人間ドック受診者数（人）	2,900
紹介率（%）	77.0
逆紹介率（%）	95.0

活動指標
高度急性期機能病床数（床）
急性期機能病床数（床）
重症度及び医療・看護必要度（%）
新入院患者紹介率（%）
地域医療機関サポート率（%）
在宅復帰率（%）
市民健康講座・健康教室等開催数（回）
地域医療従事者向け研修開催数（回）
地域医療従事者の研修受講者数（人）
医療型短期入所（レスパイトケア）受入件数
退院前訪問件数
退院後訪問件数

2 高度・専門医療の提供

(1) がん医療の充実

国指定地域がん診療連携拠点病院として、高度医療機器を活用した手術や放射線治療をはじめ薬物療法や緩和ケアなど集学的ながん診療体制を強化する。

(重点施策)

- ・婦人科領域の実施に向け医師確保に努める。
- ・手術支援ロボット（ダヴィンチ）では、新たに結腸切除の適用開始を目指す。
- ・放射線治療では、定位放射線治療やIMRTの実施を拡大し、治療の充実を図る。
- ・化学療法を実施しているがん患者に対して、管理栄養士による栄養指導を実施し、治療の充実を図る。
- ・固形がんを専門とする腫瘍内科医の確保を目指し、各診療科の連携を図り、消化器がんを中心として二次治療以降の化学療法の更なる充実を図る。
- ・緩和ケア科を新設し、タイムリーに介入できる体制を整備する。また、緩和ケア病棟の開設計画を進め、療養環境の充実を図る。

- ・がんゲノム医療における連携病院を目指し、がんゲノム医療の充実を図る。
- ・がんサロンやがん相談、社会保険労務士による就労支援など患者支援体制の充実を図る。
- ・地域医療機関の他職種への研修の実施や、地域住民への情報提供や講演など地域社会へのサポートを実施する。

目標指標	2024年度目標値
がん登録件数	2,500
悪性腫瘍手術件数	1,700
放射線治療計画件数	420
化学療法件数（ホルモン療法等含む）	14,500
緩和ケアチーム介入件数	200

活動指標
がんボード開催数（回）
がん相談件数
がんリハビリテーション実施件数
がん退院患者数（人）
がん地域連携パス件数
がん看護外来件数

（2）循環器疾患にかかる医療の充実

2019年12月に施行された「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」及び2020年10月に閣議決定された「循環器病対策推進基本計画」に基づき、予防や正しい知識の啓発、医療提供体制の充実、研究の推進など、地域の心臓血管センターとして、循環器病対策を総合的に推進していく。

（重点施策）

- ・24時間365日緊急搬送受入体制を維持するとともに、脳卒中への救急対応の強化を図る。
- ・経皮的動脈弁留置術（TAVI）や経皮的僧帽弁接合不全修復術（MitraClip）、小切開手術（MICS）など低侵襲治療を推進する。
- ・循環器内科、心臓血管外科、小児循環器内科、脳神経外科、形成外科、放射線科、麻酔科の連携によるチーム医療体制を推進する。
- ・小児循環器内科、循環器内科、心臓血管外科が連携し、新生児から移行期を経て大人まで切れ目のない先天性心疾患の治療体制を推進する。
- ・心不全地域連携パスの活用を推進し、地域の中で役割分担を行い、地域全体で患者を支援する。
- ・緩和ケアセンターを通じて地域医療機関と連携を図り、末期心不全患者への緩和ケアの充実を図る。

目標指標	2024 年度目標値
冠動脈インターベンション (PCI) 件数	500
アブレーション件数	330
デバイス治療件数	220
末梢血管インターベンション (PTA) 件数	100
開心術・大血管手術件数	250
心臓リハビリテーション単位数	30,000

活動指標
心臓血管センター救急搬送受入件数
Door to Balloon time (分)
急性大動脈疾患・急性冠動脈疾患等の緊急救命手術件数
大動脈瘤ステントグラフト件数
小切開手術 (MICS) 件数
先天性心疾患に係る開心術手術件数
急性心筋梗塞退院患者数
経皮的動脈弁留置術 (TAVI) 件数
超急性期脳卒中加算件数
経皮的脳血栓回収術件数
頸動脈ステント留置術 (CAS) 件数
心不全地域連携パス件数
脳血管リハビリテーション実施件数

(3) 消化器疾患にかかる医療の充実

がん集学的治療センターと連携し、消化器がんの総合診療機能の充実を図るとともに、救急疾患への対応を強化する。

(重点施策)

- ・吐下血、急性腹症など消化器領域の救急医療体制の強化を図る。
- ・動脈再建や腹壁再建など心臓血管外科・形成外科との合同手術を実施し、高難度手術症例を推進する。
- ・高難度手術症例を増やし、肝胆膵外科高度技能修練施設の施設基準 A の認定を目指す。
- ・特殊内視鏡検査を充実し、診断レベルの向上を図る。
- ・技術認定医を充実させ、内視鏡治療・鏡視下手術など低侵襲治療の質の向上を図る。TaTME など新規技術の推進を図る。
- ・消化器良性疾患に対する手術支援ロボットの適応拡大に備えて体制を整備する。
- ・肥満外科手術認定施設として治療の充実を図る。

目標指標	2024 年度目標値
上部内視鏡検査件数	8,900
下部内視鏡検査件数	4,300

内視鏡的粘膜切除術（EMR）件数	580
内視鏡的粘膜下層剥離術（ESD）件数	135

活動指標	
救急搬送後消化器センター入院となった件数	
内視鏡的逆行性胆管膵管造影検査（ERCP）件数	
超音波内視鏡検査（EUS）件数	
活動指標	
消化器外科鏡視下手術件数	
消化器外科緊急手術件数	
肝胆膵高難度手術症例	

（４）周産期医療の充実

地域周産期母子医療センターの機能を発揮し、リスクの高い妊娠・分娩や高度な新生児治療に対応していく。また、産科医の更なる充実を図り、総合周産期母子医療センター機能の整備を目指す。

（重点施策）

- ・ハイリスク妊産婦の確実な受入 ⇒ ハイリスク妊産婦の受入／緊急母体搬送の受入
- ・新生児高度医療の提供 ⇒ NICU・GCUの充実／新生児緊急搬送の受入
- ・赤ちゃんにやさしい病院の維持 ⇒ 母乳育児の推進
- ・産後ケア事業の維持
- ・産科医を確保し、総合周産期母子医療センターの整備を目指す。
- ・産科医を目指す医師の研修体制を整備し、産科医養成を実施する。
- ・麻酔科と連携し、無痛分娩を実施する。
- ・遺伝子診療部と連携し、新型出生前診断（NIPT）の認定施設として機能を発揮する。

目標指標	2024年度目標値
分娩件数	750
ハイリスク分娩件数	150

活動指標	
新生児緊急搬送件数	
緊急母体搬送受入件数	
新生児集中治療室（NICU）稼働率（％）	
新生児治療回復室（GCU）稼働率（％）	
退院時母乳率（％）	
地域分娩貢献率（％）	
産後２週間後健診外来件数	

(5) 小児医療の充実

小児地域医療センターとして、小児救急医療から高度専門治療まで、当該地域のこどもの成長に合わせた総合的な小児医療を提供する。

(重点施策)

- ・ 24 時間 365 日の救急受入体制を維持する。
- ・ 小児外傷系救急の受入を目指し体制を検討する。
- ・ 低体温療法、一酸化窒素吸入療法、喉頭気管支鏡を用いた気道評価など高度専門医療の充実を図る。
- ・ 循環器内科、心臓血管外科、形成外科、口腔外科など他の診療科との連携を図り、先天性疾患の治療の充実を図る。
- ・ 医療的ケア児への短期入所事業の継続など、在宅医療への支援を実施する。

目標指標	2024 年度目標値
小児科救急搬送受入件数	2,000

活動指標
小児入院延患者数 (人)
小児外来延患者数 (人)
小児外科手術件数
小児脳神経外科手術件数
小児循環器手術件数
小児形成外科手術件数
重症脳障害患者に対する低体温療法件数 (小児)
低酸素性呼吸不全に対する一酸化窒素吸入療法件数
喉頭気管支鏡を用いた気道評価件数 (小児)

(6) センター診療機能の更なる充実

- ・ 新設した呼吸器センターを地域に積極的にアピールしていく。
- ・ その他領域においても、地域で中核的役割を果たす診療領域や高度に治療を実施する領域については、情報収集やデータ分析を行いセンター化の必要性の有無等検討していく。

(7) 総合診療体制とチーム医療の充実

(総合診療体制の強化)

- ・ 各診療科が専門性を発揮し、相互に連携を図り、多様な病態に対応できる治療体制を整備する。
- ・ 病棟における薬剤指導や栄養指導の徹底を図り、質の高い医療を確保する。
- ・ 急性期における早期リハビリテーションを積極的に実施し、退院後の社会復帰や在宅療養を支援する。

- ・アルツハイマー病による軽度認知障害の治療に対する体制の整備を行う。
(高度・専門医療の提供)
- ・集中治療室管理加算1、急性期充実体制加算を維持し、集中治療体制の充実を図る。
- ・遺伝カウンセリングなど診療支援の充実を図り、遺伝子診療体制を維持する。
- ・高度先進医療や新規技術の導入に積極的に取り組む。
- ・臨床研究・治験・学術活動に積極的に取り組み、医療水準の向上を図る。
(チーム医療の推進)
- ・クリニカルパスを活用し、効率的な医療の提供を目指す。
- ・非がんを含めた包括的な緩和ケアセンターを中心に、患者とその家族の苦痛を緩和し、QOLを少しでも高い状態での療養生活を送れるよう支援を行う。
- ・認定看護師や専門看護師による11の看護外来を実施し、ストーマ、フットケア、心不全、リンパ浮腫などの疾患に対して、より細やかな相談や療養サポート体制を推進する。

目標指標	2024年度目標値
手術件数	9,000
MRI 件数	23,500
CT 件数	62,000
PET-CT 件数	2,220
クリニカルパス使用率 (%)	65.0

活動指標
全身麻酔実施件数
日帰り手術件数
ICU稼働率 (%)
糖尿病教育入院患者数 (人)
院内他診療科からの診察依頼件数 (精神疾患)
マグネティックナビゲーションシステム稼働件数
手術支援ロボット(ダヴィンチ)稼働件数 (泌尿器科)
手術支援ロボット(ダヴィンチ)稼働件数 (消化器外科)
手術支援ロボット(ダヴィンチ)稼働件数 (呼吸器外科)
薬剤管理指導実施率 (%)
栄養食事指導件数
リハビリテーション実施単位数
口腔ケア実施件数
栄養サポートチーム (NST) 実施件数
精神科リエゾンチーム診療件数
褥瘡発生率 (%)
院内感染制御チーム (ICT) ラウンド実施回数 (回)
認知症チーム介入件数
呼吸リハビリテーション (RST) 件数
ストーマ外来件数
フットケア外来件数

心不全外来件数
リンパ浮腫外来件数
糖尿病療養指導外来件数
臨床研究件数（研究倫理審査委員会承認件数）
特定臨床研究件数（代表・分担機関）
治験実施件数
臨床倫理コンサルテーション件数
多職種倫理カンファレンス件数

(8) 高度・専門医療を提供する人材の確保と育成

- ・幅広い診療科目を有する急性期病院として、初期研修医や専攻医に様々な研修プログラムを用意し、知識と経験を習得する場を提供する。
- ・新たに産科医を目指す初期研修医に対する教育プログラムを実施し、産科医の養成と定着を目指す。
- ・キャリアデザインに沿った研修や資格取得を支援し、専門職として自律した看護師を育成する。
- ・高度専門医療を提供するために必要な専門資格の取得を推奨し、研修や就学への支援を強化する。
- ・特定行為研修施設としての運用を開始し、特定看護師の養成を行う。
- ・医療に携わることを志す実習生を幅広く積極的に受け入れ、人材育成に寄与する。

目標指標	2024年度目標値
医師数（人）※	179
専門医研修医数（専攻医）（人）	65
初期臨床研修医数（人）	31

※専門医研修医及び初期臨床研修医を除く

活動指標
看護師数（人）
医療技術職員数（人）
臨床研修指導医資格取得者数（人）
初期臨床研修医募集定員充足率（％）
学会認定等施設件数
専門医資格取得数（人）
専門看護師数（人）
認定看護師数（人）
認定看護管理者数（人）
看護師クリニカルリーダー取得者数（人）
助産師リーダー取得者数（人）
アドバンス助産師取得者数（人）
看護師マネジメントリーダー取得者数（人）

ラダー階層別取得率 (%)
薬剤師資格取得者数 (人)
放射線技師資格取得者数 (人)
臨床検査技師資格取得者数 (人)
リハビリテーション室資格取得者数 (人)
管理栄養士資格取得者数 (人)
臨床工学技士資格取得者数 (人)
口腔管理室資格取得者数 (人)
診療情報管理士数 (人)
医療情報技師数 (人)
実習生受入件数

3 安全で信頼される医療の提供

(1) 医療安全管理及び感染対策の徹底

- ・ヒヤリハットレポート、インシデントレポートの事象の把握、分析を行い、対策の立案と定期的な評価による対策の妥当性と継続性を分析することで、再発防止に積極的に取り組む。
- ・医療安全研修やリスクマネージャー部会での情報の共有、医療安全推進室員による定期的なラウンドを行うことで、安全な職場環境を整え、医療安全文化を醸成する。
- ・手術の際に生じる事象（合併症を含む）について、有害事象や過失の有無に関係なく、類型的に医療安全を脅かす確率が高い事象について報告することで、発生状況の把握と合併症抑止策の検討を行う。
- ・AI による読影支援システムや、検査結果の既読管理システムを活用し、検査結果の見落とし・見逃し防止を強化する。
- ・RRS の本格的な運用を開始し、院内心肺停止を未然に防止することで、予期せぬ急変による死亡を減少させる。
- ・病院機能評価や臨床検査の ISO15189 の受審で明らかになった課題の解決を図り、更なる質の向上に取り組む。
- ・院内感染対策室活動を引き続き強め、院内感染防止・管理を徹底する。
- ・職員に対する院内感染対策研修を継続的に実施する。

活動指標
ヒヤリハットレポート件数
インシデント件数
転倒・転落発生率 (%)
医療安全研修回数/参加者数 (人)
感染対策研修回数/参加者数 (人)
オカレンス報告率 (%)

(2) 患者とともに進める医療の推進とサービスの充実

- ・患者と医療専門職の間での対話を促進し、協働で意思決定をする SDM (shared decision making) を実践する。
- ・重症患者対応メディエーターを配置し、重症患者や家族に対し治療方針の理解と意向確認の支援を行う。
- ・セカンドオピニオンに積極的に取り組む。
- ・医療相談、がん相談などの患者相談窓口の充実を図る。
- ・ご意見箱や患者満足度調査（1回/年）により、患者又は利用者のニーズを把握し、提供するサービスの改善を図る。
- ・ホスピタリティリーダーを養成し、各部署での取組を推進する。
- ・待ち時間のモニタリングや、メール案内システムの案内などを継続し、待ち時間の短縮に努める。
- ・オンライン資格確認を推進し、幅広い医療情報の参照による、効率的・効果的な医療を提供する。
- ・患者向けフリーWi-Fiを提供し、療養環境の向上を図る。

目標指標	2024年度目標値
患者満足度/入院 (%)	95.0
患者満足度/外来 (%)	85.0

活動指標
患者支援センター医療相談件数
患者相談窓口相談件数
医師からの病状説明に対する満足度 (%)
セカンドオピニオン紹介件数
外来平均待ち時間 (分)
メール呼び出しサービス利用率 (%)
接遇・応対の満足度/入院 (%)
接遇・応対の満足度/外来 (%)
ご意見箱意見回収件数
意見回収件数に占める感謝の割合 (%)
意見回収件数に占める苦情の割合 (%)

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 自律性・機動性・透明性の高い組織運営

(1) 効率的・効果的な組織運営

- ・所管業務や職務権限を明確にするとともに、組織内の情報共有の徹底を図る。
- ・医療環境の変化に対応するための組織改変や弾力的な人員配置を行う。

- ・ 病院長、副院長、センター長など幹部職員の分任体制（マネジメント）を推進する。
- ・ 全部門において目標管理制度を徹底し、年度計画の着実な達成を図る。
- ・ ICTを活用しDPCデータや収支状況などの経営情報をわかりやすくタイムリーに提供し、職員の経営参加を促進する。
- ・ ワークフローシステムの運用を拡大し、申請や承認に係る事務の効率化を図る。
- ・ ペーパーレス会議システムやWEB会議システムの効率的な運用を促進する。
- ・ 稼働状況に応じて病床配置を適宜見直し、効率的な患者受入体制を整備する。また、今後の医療需要を予測し、増築棟における適切な病床配置を検討する。
- ・ タイムリーでわかりやすい情報発信に努め、開かれた病院運営を行う。

活動指標
機構ニュースレター発行回数
広報誌「つつじ」発行数(回)/(部)
地域連携広報誌「きらり」発行数(回)/(部)
ホームページに対する満足度 (%)

(2) コンプライアンスの徹底

- ・ 病院運営の理念や基本方針、職業倫理などの周知徹底を図り、組織人としての自覚と使命感の涵養を図る。
- ・ ハラスメントの通報窓口・相談窓口を周知し、早期に介入できる体制を目指す。
- ・ ハラスメントや人権に関する研修を実施し、人を大切にする職場づくりを推進する。
- ・ ハラスメントに関する職員アンケートを実施し、ハラスメントへの理解度や課題の把握を行い、対応策を検討する。
- ・ 会計監査人による監査や病院機能評価など外部評価による課題の改善に取り組む。
- ・ サイバーテロへの対応を含めた情報セキュリティの対策を強化する。
- ・ 情報開示や内部通報制度を適切に運用し、コンプライアンスを確保する。

活動指標
情報開示件数
コンプライアンス研修参加者数 (人)

2 働きやすく、やりがいのある職場づくり

(1) やりがいづくり、モチベーションアップへの取組の充実

- ・ 次の①～④の姿を目指し、コミュニケーション活性化プロジェクトを推進する。
 - ①職員が自信と誇りを持って働ける病院になる。
 - ②コミュニケーションが活発で楽しい職場を創る。
 - ③努力が承認される組織風土を育む。

④個人と組織が互いに成長できる関係を築く。

- ・人事評価制度の目的と仕組みを正しく理解するため、新たに評価者となった管理職に研修を実施する。
- ・評価と処遇のメリハリを強め、成果の所在をわかりやすくする。
- ・職員満足度調査を継続して実施することで、職員の意向の変化を適切に把握する。

目標指標	2024 年度目標値
職員満足度 (満足と答えた割合) (%)	70

活動指標
仕事にやりがいや誇りを感じると答えた割合 (%)
システミックコーチング (院内コーチ・SH) 人数 (人)
機構学術研究会発表件数
TQM 委員会発表件数
クリニカルパス委員会発表件数

(2) 働き方改革の推進

- ・労働、自己研鑽、兼業等の時間を区別した時間管理を行う。
- ・変形労働時間制を十分に活用して、24 時間 365 日をカバーする柔軟で効率的な勤務シフトを活用する。
- ・24 時間院内保育を維持し、災害時等に保護が必要な家族を抱える職員への支援の仕組みを検討する。
- ・医師から多職種へのタスクシフトを現行の制度下において可能な領域について、医療安全を確保しつつ、円滑に導入する。
- ・特定行為研修施設として、教育課程を拡充させ、医師のタスクシフトを推進する。
- ・診療科責任医師に対してマネジメント研修等を実施し、人事・労務管理や各種規程に則した職場管理を促進する。
- ・本格的に医師の働き方改革が運用開始されることに伴い、策定した医師労働時間短縮計画を達成できるよう、モニタリングを実施し、課題の解決を図る。

活動指標
院内保育園利用者数 (医師職) (人)
育児休業取得割合 (医師職) (%)
育児短時間勤務者数 (医師職) (人)
長時間勤務実績
医師職 (時間/月/人)
看護職 (時間/月/人)
医療技術職 (時間/月/人)
事務職 (時間/月/人)

年間休日日数（日）
変形労働適用率（看護部除く）（％）
タスクシフティング推進委員会実行件数
特定行為研修修了者数（人）
医師事務作業補助者数（人）
臨床心理士相談件数
リエゾンナース相談件数

第4 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の強化

- ・医療動向や周辺環境の変化を的確に把握し、迅速かつ柔軟な意思決定のもと、経常収支の均衡を図る。

目標指標	2024年度目標値
累積経常利益（百万円）	16,396
経常収支比率（％）	100.0
医業収支比率（％）	100.8
医業収益（百万円）	28,013
入院収益（百万円）	18,587
外来収益（百万円）	8,919

活動指標
償却前経常収支比率（％）
償却前医業収支比率（％）
運営費負担金比率（％）

2 収入の確保及び費用の最適化

- ・常に患者動向を分析し、当該地域で急性期医療を必要としている患者の確保に努める。
- ・平均在院日数、診療密度、医療・看護必要度などのモニタリングを継続し、適正な収益確保に努める。
- ・施設基準の届出や診療報酬の請求漏れ防止や査定減の極小化を図る。
- ・費用については、対医業収益比率のモニタリングを行い、適正な支出となるよう努める。
- ・材料費、経費など物価高騰により費用増が見込まれるため、コスト削減プロジェクトを運用し、使用効率を促進し使用量の減少や採用物品の整理・統合を検討し、コスト削減を図る。

目標指標	2024年度目標値
入院診療単価（円/人・日）	94,300
外来診療単価（円/人・日）	24,800
1日あたり入院患者数（人）	540

1日あたり外来患者数（人）	1,480
病床稼働率（%）	90.0
給与費比率/対医業収益（%）	45.9
診療材料費比率（%）	16.1
医薬品費比率（%）	15.8
経費比率/対医業収益（%）	14.2

活動指標	
新入院患者数（人）	
平均在院日数（日）	
DPC 期間Ⅱ内退院率（%）	
活動指標	
DPC 評価係数	
診療報酬査定減率（%）	
後発医薬品の数量割合（%）	

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 地域社会への貢献

(1) 地域社会との協働の推進

- ・加古川市をはじめ行政機関の協議会や委員会に参画し、医療や健康増進の視点でまちづくりに貢献する。
- ・住民とともに進める病院運営を実現するため、病院ボランティアを養成し、積極的な活用を行う。
- ・地域住民とのコミュニケーションを図る機会の検討を行う。

活動指標	
ボランティア登録者数（人）	
ボランティア実働時間（分）	
地域イベント等への救護班の派遣人数（人）	
地域イベントへの参加件数	

(2) 市施策への協力

- ・加古川市の施策に積極的に協力する。

※ 計画中の各項目で例示する活動指標については、医療制度や経営環境の変化に応じて必要な見直しを行い、適宜、追加又は修正等を加えることで計画の達成状況を評価する基準としての最適化を図ることとする。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和6（2024）年度）

（単位：百万円）

区分	合計
収入	
営業収益	29,868
医業収益	28,054
運営費負担金	1,559
その他営業収益	255
営業外収益	277
運営費負担金	119
その他の営業外収益	158
資本収入	2,135
運営費負担金	75
長期借入金	2,060
その他資本収入	—
その他の収入	—
計	32,280
支出	
営業費用	27,728
医業費用	27,075
給与費	12,638
材料費	9,855
経費	4,325
研究研修費	257
一般管理費	653
営業外費用	273
資本支出	3,895
建設改良費	2,060
償還金	1,824
その他資本支出	11
その他の支出	—
計	31,896

（注1）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬改定、給与の改定、物価の変動及び消費税の改定は考慮していない。

【人件費の見積り】

期間中総額 13,115 百万円（一般管理費のうち 477 百万円を含む。）を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費、退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金の繰出基準等】

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方による。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、料金助成のための運営費負担金等とする。

ただし、用地取得に係る建設改良費及び長期借入金元金償還金に充当される運営費負担金等については、資本助成のための運営費負担金等とする。

2 収支計画（令和6（2024）年度）

（単位：百万円）

区分	合計
収益の部	30,156
営業収益	29,889
医業収益	28,013
運営費負担金収益	1,229
その他営業収益	647
営業外収益	267
運営費負担金収益	119
その他の営業外収益	148
臨時利益	—
費用の部	30,155
営業費用	28,450
医業費用	27,785
給与費	12,859
材料費	8,959
経費	3,986
減価償却費	1,735
資産減耗費	6
研究研修費	240
一般管理費	665
営業外費用	1,695
臨時損失	10
純利益	2
目的積立金取崩額	—
総利益	2

（注1）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬改定、給与の改定、物価の変動及び消費税の改定は考慮していない。

3 資金計画（令和6（2024）年度）

（単位：百万円）

区分	合計
資金収入	32,280
業務活動による収入	29,804
診療業務による収入	28,054
運営費負担金による収入	1,337
その他の業務活動による収入	413
投資活動による収入	416
運営費負担金による収入	416
その他の投資活動による収入	—
財務活動による収入	2,060
長期借入による収入	2,060
その他の財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	18,984
資金支出	31,896
業務活動による支出	28,001
給与費支出	13,115
材料費支出	9,855
その他の業務活動による支出	5,031
投資活動による支出	2,071
有形固定資産の取得による支出	2,060
その他の投資活動による支出	11
財務活動による支出	1,824
長期借入の返済による支出	1,824
移行前地方債償還債務の償還による支出	—
その他の財務活動による支出	—
翌事業年度への繰越金	19,368

（注1）計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬改定、給与の改定、物価の変動及び消費税の改定は考慮していない。

第7 短期借入金の限度額

(1) 限度額 3,000 百万円

(2) 想定される短期借入金の発生事由

- ・賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- ・予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産及びその他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てる。

第10 料金に関する事項

1 料金

病院の診療料金及びその他の諸料金は次に定める額とする。

(1) 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、その他の法令等により診療を受ける者に係る料金

当該法令の定めるところによる。

(2) 前項の規定にない料金

①労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の規定により診療を受ける者
兵庫労働局長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額

②地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）の規定により診療を受ける者

地方公務員災害補償基金支部長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額

③前2号以外のものについては、別に理事長が定める額

2 料金の減免

理事長は、特に必要があると認める場合は、料金の全部又は一部を減免することができるものとする。

第11 地方独立行政法人加古川市民病院機構の業務運営等に関する規則（平成23年規則第8号）で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和6（2024）年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	2,060	加古川市長期借入金等

2 人事に関する計画

- （1）目指すべき病院の機能や役割を果たす上で必要な人員配置については、効率的かつ効果的な業務運営に考慮した体制及び組織を構築する。
- （2）業績や能力を処遇へ反映させる人事評価制度を効果的に運用できるよう、教育・研修体制の充実によって個々の職員の能力開発や人材育成を推進するための人事管理を行う。